

第 5 回 川崎市自治推進委員会 議事録

- 日 時 平成 23 年 10 月 17 日（金）午後 6 時 00 分から 8 時 10 分まで
- 場 所 多摩区役所 1101 会議室
- 参加者 名和田委員長、谷本副委員長、池田委員、大下委員、高木委員、守田委員
（以上、川崎市自治推進委員会委員）
- 阿部市長
飛弾総合企画局長
三橋部長、長澤担当課長、町田担当係長、美川職員、両角職員
（以上、総合企画局自治政策部）
- 森下区長、桑原副区長、渡部こども支援室長、鈴木企画課長、立川地域振興課長
（以上、幸区役所）
- 門ノ沢区長、池田副区長、大坪企画課長、鈴木地域振興課長
（以上、多摩区役所）
- 瀧峠区長、渡辺副区長、安生企画課長、田中地域振興課長
（以上、麻生区役所）
- 傍聴人 6 人
- 次 第 1 開会
2 確認事項等
第 4 回自治推進委員会の審議事項の確認について
3 議題
区における取組事例について
・市民活動の拠点
・市民提案型事業
・第 3 期区民会議の取組状況
4 その他
5 閉会

司会：名和田委員長

1 開会

□事務連絡

- 《事務局（自治政策部担当課長）から、会議公開及び写真撮影の確認と委員の了承》
《配布資料の確認》
《関係職員、事務局の紹介》

2 確認事項等

- 《事務局（自治政策部担当課長）から、資料 1-1、1-2 に基づき、第 4 回委員会の主な審議内容を説明し、以下のことが確認されました》
- ・「こども・子育て支援」「コミュニティづくり」「新たな地域活動の担い手」の 3 つのテーマについて事例検討を行った。
 - ・具体的には、地域の総合的なこども・子育て支援の拠点としての機能強化、町内会・自治会を中心とした地域のコミュニティ支援、さらに新たな地域活動の担い手の発掘・育成などに関する取組事例や今後の方向性について、川崎区長と中原区長から事例報告。

・また、意見交換における「主な意見の内容」として、次のとおり。

○これからの行政の役割として、将来の展望やビジョンを打ち出して、市民に示しながら一緒に取り組む姿勢が必要。

○町内会・自治会と市民活動団体の得意とする分野が違う中で、一緒に組むことで効果的なことができるが、性格の違う組織をつなげる役割には行政が関わる必要がある。

○シニア向けの講座など、ほとんど勉強するためのものが多いが、地域の講座と触れ合える複合的な講座をつくるなど、うまく組み合わせることで活動がより広がる。

名和田委員長 ありがとうございます。「第4回自治推進委員会の審議事項の確認」について、何かご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次第に従って議題に入ります。

3 議題

名和田委員長 本日は、「区における取組事例について」、川崎市が「めざすべき区役所像」としている4つの柱のうち、「地域活動や非営利活動を支援する市民協働拠点としての区役所」、「地域住民の総意に基づく自治を実践する区役所」に基づく取組事例として、①「市民活動の拠点」、②「市民提案型事業」、③「区民会議」の3つのテーマについて、3つの区役所、幸区、多摩区、麻生区からきていただいています。事例について3区続けてご説明いただき、その後にもまとめて質疑応答、意見交換を行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、幸区の取組につきましてご説明をお願いいたします。

(1) 幸区の取組について

《幸区長から資料2を説明(A3版・3ページの資料2-1、2-2、2-3を説明)》

主な説明内容は次のとおり

○「区における市民活動の拠点について」

- ・区役所庁舎内と日吉合同庁舎内に市民活動支援コーナーを設置。
- ・区役所では、庁舎1階に印刷機を設置し、打ち合わせ等に利用可能なテーブル・椅子を用意。壁面を利用した作品等の展示スペース、チラシ等の配架スペースも設けている。
- ・約25㎡という非常に狭いスペースの中に、多くの機能を集約していることから、それぞれの利用者が輻輳してしまう場合があることが課題。
- ・日吉合同庁舎では、1階に約70㎡の談話室を設置し、地域の子育てサークル等の交流や活動に活用されているほか、3階に印刷作業コーナーを設けている。
- ・無料の談話室と有料の会議室が同一の建物内にあることから、利用用途の違いについて誤解が生じやすいことが課題。
- ・区役所内の活動支援コーナーは、平成26年度供用開始予定の新庁舎内に、新たなコミュニティエリアを設置予定。機能や規模については、地域の方を中心に構成する「幸区役所庁舎整備地域協議会」検討会において、一定の合意形成が図られた。
- ・供用開始に向けて、幸区まちづくり推進委員会において、市民活動を支援する中間支援組織設立を目指した取組を進めている。
- ・学校施設の有効活用として、これまで教育委員会において小・中学校に「学校施設開放運営委員会」を設置、登録団体と利用調整の上、校庭・体育館・特別教室等を地域住民の活動の場として開放してきたが、特別教室の利用率は高くない。
- ・幸区では、学校を地域共有の地域資源と捉え、教育施策とコミュニティ施策の融合による新たな

な展開に向け、検討を始めた。現在、区内の1中学校区において、学区内の町内会・自治会、開放運営委員会、教育委員会、区役所等による、地域資源活用推進委員会を組織して、特別教室の利用率向上と普通教室の有効活用に向けた意見交換を実施。

- ・ 今後は、情報のネットワーク化を目指すとともに、特別教室の利用率向上に向けたアンケート調査を実施、併せて普通教室を試験的に開放し、課題の抽出・検証を行う予定。
- 「幸区提案型協働推進事業」について
 - ・ 地域の課題を区民や地域で活動する団体等と協力して解決するため、区民会議の提言、区計画等に基づいたテーマを設定、事業計画を募集し、選考を経て委託契約により事業を実施。
 - ・ 平成22年度は、「身近な地域での子育て支援」、「区のイメージアップ」、「身近な地域での健康づくり」をテーマに設定したところ、「身近な地域での子育て支援」に2件（「楽しく子育て@ふるいちば」事業、「おでかけ“ぽかぽか”～お外でもっとあそぼうよ！出張青空子育てひろば～」事業）「区のイメージアップ」に1件（幸区の「しあわせ」発信事業）の計3事業が提案、実施された。
 - ・ 地域での活動の立ち上げ支援を目的としているため、同一（継続）案件の実施は原則として2年間までとしているが、受託終了後、提案事業が自立して継続的に行われるまでに至らないこと、提案に一過性のイベント的なものが多いことが課題。また、継続案件が多い一方、新規の応募案件が少ない。
 - ・ これらへの対応として、区と受託者の間で、受託終了後の事業展開についての継続的な協議や、より提案しやすいような募集テーマの見直し、併せて地域で活動する団体とつながりの深い担当課がPRを積極的に行うなどの取組を行ったところ、平成23年度は新規4件を含む計5件の事業提案があった。
 - ・ 今後の展開としては、本事業が立ち上げ支援を目的としている旨を応募者に徹底し、市民館、スポーツセンター等との連携を強化して、応募者の拡大と新規事業の発掘を進めていくとともに、応募時期やテーマに柔軟性を持たせ、委託金額も少額からの応募を認める等、自立的な活動ができる環境づくりを進め、事業実施の中で自立的活動への枠組みづくりを支援していく。
- 「第3期幸区民活動会議の取組状況」
 - ・ 昨年7月から第3期区民会議がスタートし、課題解決につなげるために調査等において実践的な活動を行うことを確認。
 - ・ ①市民が主体となり、行政と協働して行うにふさわしいこと、②実現の可能性が高いこと、③実際に行動する主体が想定できるもの、の3点を踏まえ、「地域におけるエコ・環境の推進」、「高齢者のサポート体制と地域コミュニティ」を新規テーマに設定、2つの専門部会を立ち上げ、調査審議を進めている。
 - ・ 環境部会では、「地域におけるエコ・環境の推進」と「自転車マナーの向上」（前期からの継続案件）を、安心・思いやり部会では、「高齢者のサポート体制と地域コミュニティ」と「夢見ヶ崎周辺の魅力発信」（前期からの継続案件）をテーマに取組を進めている。
 - ・ これまでに、部会ごとにミックスペーパーをトイレトペーパーに再生する三栄レギュレータ東京工場や空き店舗を活用した地域住民交流の場「小倉の駅舎 陽だまり」を見学。今後は、小・中学校を対象にした出前講座の実施や区内でシンポジウムの開催などを予定している。
 - ・ 委員の多忙により会議開催の間隔が開いてしまうことで審議が深まりにくいこと、市政だよりや広報特別号、ホームページ等様々な手段により広報を行っているものの、区民アンケートによると、依然認知度が低い結果となっていることが運営上の課題として挙げられる。

名和田委員長 ありがとうございます。それでは引き続きまして多摩区のご説明をお願いいたします。

(2) 多摩区の取組について

《多摩区長から資料3を説明(A3版・3ページの資料3-1、3-2、3-3を説明)》

主な説明内容は次のとおり

○「多摩区における区民活動支援拠点の運営・整備について」

- ・平成13年7月に区民活動の拠点として、区民活動支援コーナー（印刷室のみ）を設置。平成18年9月に印刷機の有料化や区民による自主運営についての利用登録者アンケートを実施し、区民の意向を確認。
- ・第1期区民会議の協働推進部会での検討に基づいた、区民活動支援コーナーの拡充、および市民による自主運営、施設や設備の受益者負担についての提言（平成20年3月）を受けて、平成21年度に会議スペースと印刷・作業コーナーを新設、市民活動の情報発信に情報コーナーを設置。併せて印刷機利用について有料化を開始。
- ・今後は、施設の拡充として打ち合わせスペースを印刷作業室に併設する。また、区役所機能再編に伴い生田出張所内に市民活動支援施設を新設する。これにより、区民の利便性を高め、市民活動のさらなる盛り上げにつなげていきたい。
- ・また、区民主体の自主的な運営の実現に向けて、運営委員と議論を進めており、3年近く議論を重ねてきた結果、一定の役割を区民自らが担うことについておおむねの合意が得られた。来年1月から新たな運営体制がスタートする予定。
- ・現状では、4つの業務（利用登録、予約受付、料金徴収、施設整備）すべてを行政が行っているが、予約受付について、運営委員会の委員が交代で受付けるようになる。利用登録者の意識の高まりが、このように形となって表れたことは大変喜ばしい。
- ・今後は、より利用しやすい拠点となるよう、市民主体の運営体制を支援し、団体の自主性を尊重しながら、お互いに連携・協力し合える仕組みの構築を目指していく。

○「区民提案型事業（磨けば光る多摩事業）について」

- ・平成18年度から、市民活動団体が自主的、主体的に実施する公益性の高い活動内容を募集し、選定されたものを区の事業として提案者に委託する「磨けば光る多摩事業」を実施。
- ・提案できる団体は、町内会・自治会・NPO・ボランティアグループ等。事業終了後も自立して活動を継続・発展していくことや特定の事業に偏ることなく、様々な取組を幅広く提案をしてもらうため、同じ事業の提案は3回までとしている。
- ・事業選考にあたっては、公開の審査会で各団体から提案を審査し、事業を決定している。決定後は、区と事業内容について精査し、協働に係る契約書と協定書を締結。その後、事業を実施し、終了後は報告書を提出するとともに、事業報告会を開催する。
- ・審査員の構成は、学識経験者3名、多摩区内にある3大学から1名ずつと区長が推薦する者1名として、かわさき市民活動センターの理事長。行政委員3名は区の職員。
- ・今までの応募件数と採用件数は、多い年は10件以上の応募があるが、少ない年で4件ほど。
- ・平成23年度は3つの事業（家庭からのてんぷら油の回収事業、多摩区公園探索冊子作成事業、花・音楽等による協働まちづくり事業）が採用されている。
- ・このように、本事業では多くの団体の方たちに、行政だけでは実施できないさまざまな内容の事業を実施していただいている。
- ・平成18年度から平成23年度までに、計12団体が事業を実施しているが、そのうちの11団体がその後も幅広い分野で活動している。

- ・一方、応募件数は、事業開始当初から比べると少しずつ減少傾向。今後は提案団体を増やしていく取組として、広報の充実や多摩区の特徴である大学への働きかけについて検討予定。

○「第3期多摩区区民会議の取組状況について」

- ・区民会議委員が把握している地域の課題を集約し、区民会議で検討を行った結果、今期は「観光・環境」「交通安全」「地域のコミュニティの活性化」を審議することとして、それぞれの部会を設置。
- ・委員構成としては、委員は20名で、15名が団体推薦。特徴としては、多摩区・3大学連携協議会や多摩区観光推進協議会からも推薦をいただいている。その他、区長推薦が2名、市民公募が3名。
- ・部会ごとに、他都市視察等により専門家の意見を聞きながら調査審議を進めたり、区民会議委員が実際に自転車走行のルール・マナーに関するチラシの配布等を行ったり、コミュニティの場として有効な場所を検討するため、フィールドワークを実施し、まちづくり協議会と協働して多摩区コミュニティ施設マップを作成したりといった取組を行っている。
- ・区民会議や区民会議の審議内容をより多くの区民へ周知していくことが必要であると認識しており、今後は広報の方法等についても検討していきたいと考えている。
- ・また、各部会や本会議での審議していった内容について、より多くの区民の意見を聞いて報告に反映させるために区民会議フォーラムを実施する。区民会議委員がファシリテーターとなりワークショップを運営するなど、参加者との間で意見交換を進める。
- ・区のホームページに区民会議の審議内容への意見を送付できるページを作成し、多くの区民が参加できる仕組みを構築していきたいと思っている。
- ・このフォーラムの意見をとりまとめて、本年度中に報告書を作成予定。

名和田委員長 ありがとうございます。それでは最後に麻生区のご説明をお願いいたします。

(3) 麻生区の取組について

《麻生区長から資料4を説明(A3版・3ページの資料4-1、4-2、4-3、パンフレットコピーを説明)》

主な説明内容は次のとおり

○「市民活動の拠点に関する取組について」

- ・平成19年4月に昭和音楽大学が麻生区に開設する時に施設の寄付を受けて「麻生市民交流館やまゆり」を開設。現在、NPO法人「あさお市民活動サポートセンター」が運営。
- ・前段階として、区役所内の1室に市民活動支援ルームがあり、平成13年～19年までの6年間、区民の方々の自主的な提案や運営のもと、市民活動拠点として運営されてきた。
- ・やまゆりの運営スキームとしては、NPO法人が、利用者の方々から利用料を徴収して、その中から市へ施設の賃借料を支払っている。また、麻生区からNPOに対して、運営の補助金を支出するほか、相談窓口等の運営事業の委託を行っている。
- ・利用の状況は、利用登録団体数は23年8月末現在で524団体。稼働率は82%と高い状況にある。あまり利用状況を制約していないこともあり、生涯学習的な施設利用も一定程度あることで稼働率も高くなっているようである。
- ・やまゆりの具体的な機能としては、場の提供はもちろん、委託の内容にある相談窓口、各種情報の提供・発信等を行っている。
- ・麻生まちづくり市民の会の達人プロジェクトともできるだけ連携をとりながら運営している。

- ・類似の機能として区内には市民館があり、区社会福祉協議会においても福祉関係の市民活動等が行われているので、それぞれの役割の整理や連携のあり方等について検討していきたい。
 - ・町内会などのニーズも把握しながら、市民活動団体以外への人材紹介や資機材貸与等に向けた調整を進めていきたい。
 - ・施設の劣化、老朽化等に備え、修繕費の増加に対する費用負担のあり方についても今後検討が必要になってくると考えている。
- 「市民提案型事業の取組について」
- ・麻生区には、福祉系に特化した「小地域のつながりネットワーク事業」、町内会・自治会が行う事業を対象とした「町内会提案事業」、やまゆりを運営している NPO 法人に委託して実施する「地域コミュニティ活動支援事業」という 3 つの提案制度がある。
 - ・今後は、もう少し幅広い対象の分野を捉えるため、小地域のつながりネットワーク事業を再編して、「地域課題解決型提案事業」を平成 24 年度に新設する方向で検討中。福祉等に限らず、幅広い分野での提案を受け付ける。
- 「第 3 期麻生区区民会議の取組」
- ・第 3 期の全体テーマは「人と人と心をつなぐ地域づくり」。企画部会 8 名、地域交流・文化部会 10 名、環境・緑化部会 10 名という 3 つの部会で調査審議を行っている。
 - ・委員構成は、団体推薦 7 名、区長推薦 6 名、公募 7 名。他の区に比べ、公募委員の割合が少し高くなっているのが麻生区の特徴。いろんな方に参加をいただきたいということで、公募委員の枠を少し広くとっている。
 - ・取組パターン、流れとしては、調査・審議から提言につなげるパターンと、間にモデル事業を実施し提言をまとめるパターンがある。
 - ・地域交流・文化部会では「高齢者・障がい者等が暮らしやすい環境づくり」「区民が主体となって進める芸術・文化のまちづくり」について、環境・緑化部会では「循環型のまち・生ゴミリサイクル」「グリーンアップ・里山ボランティア」について、関係団体等へのヒアリング調査や区民へのアンケート調査、ボランティアや町会等と連携した緑地の下草刈り等のモデル事業を実施しながら調査審議を進めている。
 - ・麻生区の特徴や課題ということで、公募委員の割合が多いので、比較的幅広い地域課題について取り組むことができるのではないかと考えている。
 - ・ヒアリング調査、モデル事業の実施等、委員の方が自ら行動することで、その結果を踏まえた提言につながっていくのではないかと考えている。
 - ・課題としては、審議テーマの選定に今期もかなりの時間を費やしてしまい、具体的な課題解決に向けた方策等の調査審議に少し時間が足りなくなってしまう傾向にあるので、今後は他の区の運営方法も参考にしながら、よりよい運営をしていくことが必要だと考えている。

名和田委員長 ありがとうございます。これから 1 時間にわたって議論をしていきますが、今回も広範な、また、重要なテーマになっていますので、議論に当たって留意いただきたい事を申し上げます。初めの 2 つのテーマの「市民活動の拠点」「市民提案型事業」につきましては、これまで行ってきた整備や運用は、地域活動・市民活動に支援ができていたといえるか。市民の立場でどのような変化、どのようなメリットが感じられているかについて意見交換をしていただきたいと思います。3 つめのテーマの「区民会議の運営」ですが、これにつきましては、地域の課題解決につなげていくために市民の実感としてどうであるかを議論していただきます。本日の事例を通じまして、区役所が今後どのような役割を果たすべきか、どのような事ができると参加と協働を

進めていくのにプラスになるのかについて、ご意見をいただきたいと思います。

守田委員 麻生区の市民活動の拠点についてですが、私は「やまゆり」の前身ともいえる「麻生区区民活動支援ルーム」の立ち上げにずっと関わっていました。支援ルームの開設に際し、市民による市民のための自主運営を提案し、活動支援拠点の運営に携わってきた人間として、市民のニーズ、つまり利用者の方がどう受け止めているかを、常にヒアリングしたり、アンケートをとり、運営に反映していかないといけないという事を経験として捉えています。その経験から言いますと、「やまゆり」の運営母体であるあさお市民活動サポートセンターも頑張ってくださいますが、市民の要望に沿った運営ができているかどうかという点で、さらに積極的な取組を望んでいます。利用団体がどう思っているかなど、ニーズを的確に把握していくことがより必要になっていくのではないかと考えています。

区役所の中に支援ルームを立ち上げた時、平成13年の9月に「市民活動支援指針」が策定されましたが、そのころ私たちも市民による支援ルームの自主運営を提案しておりました。「市民活動支援指針」策定時の検討委員会の中間報告会などにも参加して意見を申しましたし、どういう事が話し合われているかも把握して持ち帰って、みんなで共有してきたという経験を持っております。ですから、あまり難しく考えずに支援指針がどういうものかを捉えていきましたので、常に市民活動の支援という観点から実際の活動にどう反映させていけばよいかを考えて、努力していたつもりです。

今のあさお市民活動サポートセンターでは、そういった指針などの基本に立ち返る点が少し弱くなっているかもしれません。意欲的にやればやるほど、出発点に立ち返り、確認する事が必要になってくるのではないのでしょうか。意欲的にやることによって、逆に当初の目的から外れていくということもあるので、内省的な振り返りをすることも必要なのではないかと考えております。

前回の委員会のご意見で、今後の行政の役割として、将来展望とかビジョンをしっかりと打ち出してもらう必要があるのではないかとのご意見がありましたが、市民が意欲的に活動する中で、場合によっては少し指針などから外れたときに、行政には将来展望や大きなビジョンというのはこういうものですよと指し示していただくことがあってもいいのではないかと考えております。

名和田委員長 非常に重要な事をおっしゃっていただきました。今のことに関連しまして、他の委員の方、ご意見はございませんか。利用者のニーズに答えているか常に調査していく、あるいはなんらかの問題提起をしていくかといったことについて、現時点でどのようにお感じになっているか区役所の方で何かありましたらお願いします。

麻生区長 先ほど、「やまゆり」について登録団体も多くて、稼働率も高いというご説明をさせていただきました。「やまゆり」は、平成19年4月にオープンし、今ではいろいろな団体や市民の方に市民活動拠点として使っていただきたいので、NPO法人でも間口を広くして運営をされています。多くの人を呼び込んでいる中で、交流やネットワークづくりをできるだけ促進していければというねらいもあると思います。

守田委員がおっしゃるように4~5年と経っていく中で、利用の状況がどうなのかという実態も踏まえて検証する必要があると思います。稼働率が高いという事は、使っている方々が多い反面、使えない、使っていない団体の方もいらっしゃると思いますので、そのあたりの状況の把握は必要ではないかと思えます。

行政のコーディネートですとか、ビジョンの提示という事は必要だと思いますが、市民の方々、団体の方々の自主性、提案性のバランスなども考慮し、行政の立ち位置をどう考えればよいのかということをごろろ感じている所でございます。

高木委員 区民活動支援コーナーを利用している側としては、私たちもよく使いますが、印刷機能を使いたいということがほとんどです。宮前区の場合は、会議室を予約する時、そこに行かないといつ空いているのかわかりません。「やまゆり」の場合は自前のHPがあるので、空き状況がHP上に載っているのかもしれませんが。ほかの支援コーナーでも、この時間はこの会議室が空いているとか、印刷もほとんどの方は予約なしで行っていますが、この時間はこのくらいの利用率があって、この時間は空いているよという情報がわかると利用者としては使いやすいと思います。

それから支援コーナーの場合は、どの区も会議室は1か所しかないと思うので、利用を広めるのであれば今後はもう少し、場所を確保していただけたらいいと思います。

名和田委員長 「やまゆり」から始まって、市民活動拠点ということで意見をいただいているのですが、これに関連してさらにいかがですか。

多摩区副区長 麻生区は「やまゆり」という非常に先進的な取組をされているようですが、多摩区の支援コーナーの場合、110を超える団体が登録しているのですが、今までのやり方は各団体がそれぞれの目的で集まっているので、横のつながりが全然ありませんでした。このたび運営委員会をつくりまして、各団体間の交流をすることにより市民活動に広がりができるのではないかと考えております。

先ほどご指摘がありました場所の広さにつきましては、会議室・印刷・作業室というのが一室にあった関係で利用について制限がありました。平成24年1月から、会議室とは別に印刷作業室をつくりまして、その中にも小さい打ち合わせのスペースをつくることになっておりますので、使い勝手は良くなると期待しているところでございます。

多摩区におきましては、生田出張所にも区民活動の支援拠点ということで、区役所と同程度のものを設ける予定ですので、地域によって、例えば小田急の沿線の方は生田に行くとか、そういう使い方もできるということだと思います。利用時間も様々な時間帯に対応できるような努力はしていきたいと思っております。

大下委員 私は、市民活動拠点と市民提案型事業の充実を一体的に捉えています。市民提案型事業を市民が主体的に行政と協働しながらやっていく上で、公的な居場所として、活動拠点が市民にとって不可欠な機能を持っているわけです。

市民が「新しい公共」の任務を果たしていく上での拠点としての機能が次第に充実してきており、良い事だと思います。個々の具体的な利用法についてはそれぞれ、いろいろあると思いますが、大きな流れとして活動の拠点づくりが進んでいる、これは大事な事だと思います。

市民の意識がどう変わっていくかということについて、市民提案型事業と市民活動の拠点づくりのもつ意味は大きいと思います。区役所は従来、窓口サービス機能の中心だったのが、市民活動の拠点、参加・協働の拠点として区民と行政が一緒になってまちづくりをしていく、その拠点としての区役所の改革が進行中だと思います。その中の大きな柱として区民会議があり、具体的な形として市民活動の拠点整備や、市民提案型事業があると思います。

かつては、市民が個人で、あるいはグループで、地域でこんなものがあつたらいいな、地域の課題はこういうところにあるなと思っても、それを持っていく場がなかったので、議員さんに頼んだり、行政に個人的にお願いするしかありませんでした。今は地域の課題を自分で認識し、発見し、それを事業企画化し、グループをつくり、プレゼンテーションをし、第三者委員会の評価を得ればそれが公的な事業として位置づけられ、金銭的な支援を受けて活動し、解決に向かって市民自ら担っていく事ができます。

そこに市民として地域社会を担っていく一人の公的な意志というか、地域社会の一員としての当事者意識が生まれる。やっているうちに意識改革が行われるというプロセスが大事だと思います。

す。それを支えているのは市民活動の拠点であり、市民提案型事業の実施だと思えます。さらに、市民が意識改革をしていくことにより触発され、職員の皆さんも新しく変わっていきます。お互いに新しい意識に向かって、市民と職員が相互作用しながら意識改革をやり取りして、互いに地域のことを通して変化していくことが市民にとってもメリットであり、大きな変化だと思えますし、職員の皆さんにとっても新しい世界が開けることもあるでしょう。

そういう意味で今日いろいろお話を聞いて、流れとしては非常にいいのではないのでしょうか。これまでにやってきた整備や運用は地域活動を支援できているか、市民の実感はどうかという問いですが、それは今申し上げたように大きなところできちっと、太い道を通して、そこに市民活動を支援できる体制が徐々にというか急速にというかできつつあると思えます。

また、私の知っている限りほかの政令指定都市には、広聴ではなく、参加・協働のための制度として区民会議をもっているところはありません。区民会議では、市民が地域の一員として、当事者意識を持ち、公的な自分を作り出していける。そういう変化をしていけるので、生き方としておもしろいし、やりがい、生きがいがあるという流れがある。このため、区民会議に関わっている人は、どんどん変わっていくのがわかるのです。区民会議に関わっている人は、公的なことを少しずつやりながら地域を担っているという充実感が顔の表情に現れてきて、大きな変化になります。

名和田委員長 3つのテーマについて発言をいただきましたが、それぞれ相互に関連しているわけですね。まずは、市民活動の拠点ということでご意見はありますか。

守田委員 また「やまゆり」の話になるのですが、組織というかシステムとしては、非常によくできていると思えます。しかし、本当に市民活動を支援していくためには、もっと工夫が求められるのではないかと思います。具体的な中間支援機能、活動資源、つまりリソースのひとつには、たとえば、相談窓口というのが「やまゆり」にはあります。相談機能のひとつとして、麻生まちづくり市民の会とやまゆりが連携した活動プロジェクトで「活動の場」を調査したものをデータとしてまとめて、活動団体や一般市民の方に紹介するという取組をやっています。

先ほど大下委員からお話がありました提案型事業で、麻生区では、あさお市民活動サポートセンターが受託している麻生区地域コミュニティ活動支援事業というのがありますが、これまで提案件数を順調に増やしていました。しかし、今年は残念ながら当初3件しか応募団体がなくて、追加募集して合計6団体になりました。減ってきているのはどういう理由なのか、何らかの原因があるのではないかと思います。私も、知っている方が応募したものですから聞いてみました。すると申請書だけでは分からない部分があって、このような提案事業の申請には必ず相談したいことが伴うのですが、そういう点の対応が少し足りないと言っていました。せっかく「やまゆり」に相談業務というものがあるので、この相談業務と支援事業をリンクさせてなんらかの形で連携していくと「やまゆり」の提案型事業も使いやすいくという評価になっていくのではないかと思います。実態に合わせて具体的な機能をどのように生かしていくかという工夫が今後の課題になっていくと思えます。

名和田委員長 大下委員からの提案型事業と拠点が関わっているのだという話について、今のお話で関連がわかりました。相談したり、促したりすることが件数の伸びにもつながるというわけです。拠点を運営している中間支援組織といわれるもののスキルや専門性、管理運営の専門性がどのように確保されているのか気になります。

市民活動をサポートする拠点を管理運営している方の専門性については、どうお感じになりますか。

守田委員 そのあたりは行政にお願いしたい部分です。拠点の運営を委託する以上は目的を持って委

託するはずなので、それがどこまでできるかということをしつかり検証しないといけないと思います。市民組織の自主性を尊重していただくことは当然ですが、そこに公的な資金が投入されている以上、目的をきちんとクリアできているかはかなりシビアな目で検証していただく必要があると思います。検証を具体的にどうするかというところは、わかりません。その辺が今後の課題ではないでしょうか。

名和田委員長 「やまゆり」は、指定管理ではないですね。指定管理だと仕様書に「こういうふうやってほしい」と書いてあります。またそれが管理運営団体のレベルアップにつながると思うのです。ほかのやり方、委託契約だとしても基本は同じだと思います。委託する側がどういう要求をするかだと思います。

谷本副委員長 関連する話で、数年前に県内の公設の市民活動支援センターのスタッフ向けの研修会を企画したことがあってそこでのお話です。拠点施設を整備する事は、非常に大事で、印刷室や会議室などの場を提供するのも一つの役割としてあります。しかし、そのスタッフにもジレンマがあって、自分たちが「施設貸し屋」になってしまっているということです。利用者に対して、会議室を借りたいとか、印刷室を使いたいとかに対してのサービス提供は、良くなっていきますが、施設を利用している以外の、市民活動をしている人たちへの応援や支援ができていくかどうかという、実はそうではないのではないかという意見がかなりありました。公的な市民活動支援センターを指定管理者制度でやると、会議室の利用状況がどうだとか、この施設の稼働率がどうだとかが評価基準になってしまって、そのスタッフが地域に出て行って、地域の中でいろいろな活動をしている団体の声をひろってくるというようなところまでは、仕様の中に含まれていないということでした。予算の使い方と議会の評価に答えていくためには、稼働率を上げるとか目に見える数字で説明をしていかないといけないという行政側のジレンマもあり、施設設置の目的に対する評価をどのようにするかがその研修会の中で課題として上がっていました。

名和田委員長 さっき区長もおっしゃったように稼働率が高いという事は、使えない人がいるということなのです。私自身も拠点については昔から関心がありますし、かつ私自身もささやかですがある種の拠点に関わる活動をしています。それから考えると、拠点には、身近さも大事だと思っています。このような拠点というのは、一般的には90年代くらいから現れたこともあり、いまだにあまり数がありません。たとえば、川崎市ではこども文化センターなどありますが、お金がないので、これから行政が数を増やすのも困難です。私がやっているのは民間のコミュニティカフェですが、そういうものをランチとして位置づけて、市民活動支援のお手伝いをしていただくというやり方を提案しました。身近さを確保する工夫も大事だと思います。

先ほどから話題になっている管理運営では、専門性が大事で、単なる場所貸しではいけないということだと思います。

3つの区のご報告でもできてきましたが、打ち合わせスペースはかなり重要です。単なる会議室だとほかの自治体では小学校区に3つぐらいコミュニティセンターがあつたりしますが、あれは貸し部屋で、必ずしも市民活動団体には使いやすくない。打ち合わせをしたい、あるいは、印刷をしたいなどのニーズに答える空間的な工夫がちゃんとされているかということも大事だと思います。その点では、川崎市の市民活動の拠点は、かなり配慮されていると感じました。拠点を使いやすいものにするため、あるいは活動支援の質を上げるためのいくつかの論点があると思っております。拠点について市長何かございますか。

阿部市長 なかなか難しい問題ですね。「市民の皆さんに自由に使っていただきたい」というのと、「方向付けをして、こういう具合に」というのと、どちらかに偏ってしまうとまた問題が起こりますし、非常に難しいと思います。

さっき大下委員が言われたように、一番大事なことは、昔は役所にやってもらいたいというのがとにかく多くて、言ってもなかなかその通りに動かないというのが問題だったわけです。それは、言われてもそのまま政策として組み立てるということが非常に難しいのと、財政が厳しくなってきたのでお金の面で処理できるかという2つのネックがあってできないという時代があったわけです。

そこに風穴があいて、役所に頼んでもそんなに簡単にできないよというところから、では、自分たちが問題だと思っているところからやってしまえということから始めて、それがいいものであれば、役所が乗って支援して、お金を出すということです。市民は、日常生活でいつも問題を抱えているわけで、問題の発見能力が行政の担当者よりはるかに優れているわけです。

そして、実際に課題解決に動き出すということが非常に大事なので、提案型事業というのは非常に重要な仕組みだと思っております。そういう提案型事業を生み出すような拠点として、支援ルームのようなどころを活用してもらっては非常にいいことだと思います。

区民会議との関係では、区民会議というのはいわばマクロの視点から捉えるシステムで、「全体として課題をどう設定するか」ということにウエイトがあるのですが、提案型事業というのは、「とにかく気が付いたことは何でもやってしまおう」ということですから、たまたま一致することもあるのですが、基本的に発想が鳥の目で見ているか、虫の目で見ているかの違いがあります。一致するというのはたまたまの話なので、連動しないということだと思います。

それからもう一つは、提案型事業がだんだん尻すぼみになるというのは、やり方に問題があると思うのです。それは役所でもなんでもそうなのですが、「モデル事業」の意識が強いので、一回出てきたら同じものをふたつみつつは認めないという、そういう傾向が役所にはあるのです。そうではなくて、いいやり方を区の中で広げていくために同じものを何回も何回も場所を変えてやっていってもいいわけです。むしろそうすることが大事です。ですから、出てこないというのはあり得ないことなのです。

一つの提案型事業で予算をつけて、やってもらったら、それを真似しようという別の地域が出てきて、それをどんどん認めていくことが大事なのです。役所の問題で、ひとつ事例をつくると「みんなやった」と錯覚して、市民も納得してしまうところがあるのです。ところが、それはたまたま1か所でやっただけで、それが終わってしまうと、他のところでは全然根づいていないのに、やったという記憶だけが残ってしまう。問題解決というのは市民の間に行き渡らないといけないので、実質的に問題がどれだけ市民の間で解決していくかというところに焦点を合わせていかないと本当にいい施策にならないと思うのです。

また、拠点については、できるだけ市民のグループに自由に使っていただくのが一番いいのではないかと思います。だから、ある場所から発生した活動だとしても実際に事業を起こすときにはそれこそカフェで相談してもいいし、天気の良い日は山で相談したっていいわけです。また、印刷が必要であればそれは拠点がありますが、有料だったらコンビニはいくらでもありますから、本当にやろうと思えば、どこでも、いくらでもできます。その支援する拠点が「やまゆり」だとか「多摩区役所」あるいは「生田出張所」ということになるのではないかと思います。そのへんのところを踏まえて、いったい何を解決しようとするのか、何をやろうとしているのかをもう1回見直して本格的に取り組んでもらいたいと思います。

名和田委員長 拠点と市民提案型事業を連結して議論をする感じになってはいますが、さらにそういう視点を念頭に置きながら比較的自由に議論を続けていただきたいと思います。池田委員いかがでしょうか。

池田委員 川崎区の拠点の場合、聞いたところ60団体以上が登録しているようですが、単に印刷だけ

の利用が多く、登録している団体も民生委員の団体や町内会ということで、少し「やまゆり」とは、違っていると思います。予約も区役所地域振興課が受け付けてくれていますから、土日は予約も取れない状況です。

名和田委員長 市民提案事業というのは川崎区にもあるのですか。

池田委員 あると思いますが、どういう方が手を挙げて、どういう審査のもとに通っているのか私にはわかりません。

阿部市長 そこが問題なのです。まさにこれが現実なのです。例えば、この前の日曜日に「コラボ音楽劇『かわさきの風ものがたり』」をやりました。あれがまさに提案型事業なのですが、そういうのがたくさんあって、実際目に触れているのだけれども、実際自分が参加して、携わって、主体的に行動しないとそれが提案型事業だと気が付かないのです。そういう状態が一般的な状態です。だから隙間がまだまだたくさんあるということなのです。同じことを何回やってもいいのですよ。

池田委員 ただ、課題解決という言い方をすると、「コラボ音楽劇」のようなものが課題解決になるのでしょうか。私はもっと大事な課題があると思います。

阿部市長 なります。文化活動は値打ちがないのかということそうではなくて、みんなが集まって地域全体を活性化させていくとか、あるいはそこから派生していろいろな活動が広がっていく。特に今年は大震災の年ですから。世の中非常に範囲が広いですから、課題を解決するというか、問題を解決するというその問題のとらえ方です。文化芸術活動とかいろいろなものでそれをみんなで輪を広げて一緒にやりましょうとか、そういうものも現状を改革していく問題解決なのです。だから、困って困ってどうしようもないという問題と、もっとプラスの方に持っていけば今より良くなるんだというのと両方あるのです。

いろいろな分野があり、いろいろな人たちがいるので、「自分たちがやりたい、なかなか役所に頼んでもできないので、ではやってしまえ」と言ってやっていくものはたくさんあるわけです。だから課題が出てこないはずはないと私は申し上げているのです。

名和田委員長 幸区の提案型協働推進事業の説明で、一過性のイベント的なものはふさわしくないということでした。たぶんイベントが時限的になっていると後が続かないということだと思のです。しかし、それを起爆剤にして繋がりを広げるとか人材を把握するとか、そういうことにつなげていこうと考えているイベントなら良いのではないかと思います。

池田委員 「コラボ音楽劇」は去年もやっていたので知っていましたが、提案型事業だということは昨日まで知りませんでした。文化協会がやっている事業だと思っていました。

阿部市長 まさにそうなのです。ほかの提案型事業も事業として表に出るのは実行部隊になるものですから、大々的に貼り紙で提案型事業と言わないとわからないのですよ。

名和田委員長 今の関連で、一過性のイベント的なものの取扱については、提案型事業の中で重要な問題提起だと思うので、今までの議論を踏まえてご発言があればぜひ承りたいと思います。

幸区副区長 提案者からは、一過性のイベントということでご提案をいただくわけですが、そのイベントを通じて、課題解決に向けて区民の皆さんと協働してやっていけるものであれば、提案者と協議をした上で、提案されたものそのままではなく、そのように事業を進めていただくようにお話をしています。ただ単に一過性のイベントだからだめになるということではなく、そういうものも含めてご提案をいただいております。

提案には、どこかしらに必ずイベントが入っておりますので、そのイベントがだめということではなく、そのイベントがその事業の効果を大きくするのであれば特に問題はありませぬ。それについては私ども行政側としても一緒に協議させていただき、協力させていただき、その団体の思いというものが実現できればよいというのが、幸区としての提案型事業に対するひとつの姿勢

でございます。

阿部市長 例えば今の話で、「カラオケ大会をやりたい」という提案をされた時にそれを認めるか認めないか、カラオケ大会だから全部だめだということにはならないと思います。そのカラオケ大会がどういう意味を持っているものかの評価が必要だと思うので、多分、「高齢者の生きがい事業として継続していく」と言ったらカラオケ大会でも OK というはずです。ですからそのあたりの評価というのは非常に難しいのです。

名和田委員長 それはまた提案する時の提案側の思いを伝える技術も大事だと思います。私も関わったものでは落語をやりたいというのがありまして、なぜ落語なのかと思いました。落語に与太郎さんというのが出てきますが、あの与太郎さんは、知的障がい者でして、まわりのコミュニティがあれば生きていけるということ伝えていということであり、大賛成ということになりました。やはり伝えていただかないとわからないものです。

大下委員 拠点の話ですが、今回の発表で学校施設を地域資源と位置付けて有効活用するという幸区の話がありました。私も以前から地域の人たちが学校施設を活用できないものかと思っていました。今日の資料にきちっと明記されていたのは幸区で、地域資源として位置付けてかなり取組をされているなと思いました。子どもが少なくなっている状況の中、学校は、地域の公的な施設としての機能を持っていると思います。一定の条件のもとで部屋を活用し、地域の中での学校は一つの拠点になり得ることを文章化されているのを見て素晴らしいことだと思いました。

高木委員 幸区の学校施設の有効活用については、普通教室まで使おうとしているということで、かなり進んだやり方をしていますよね。これはどういうふうに使われているのか検証し、データとして出していただきたい。学校は夜間に使えないなど制約がある中で、わくわくプラザのようにこどもの施設があるところもあるので、大人にもということで空き教室を使っていきたい。この場合、地域と連携していくということまでうたわれているので、その地域というのは自治会あたりかと思いますが、どういう組織と連携するのか、そのあたりの情報はぜひ欲しいです。

名和田委員長 幸区からもう少し付け足していただけないでしょうか。あと、学校施設開放委員会などとの関係や最近文科省が言っている仕組みがあるのでしょうか。

幸区子ども支援室長 学校関連では今年度取り組んでいる事業です。まだ途中の部分もあり、まだ方向性が出ていませんが、地域資源として位置付けるということなど、いろいろと議論がございました。拠点の問題や運営の問題と似ている課題がかなりあると感じております。

学校の施設を利用したいというニーズについて、アンケートを行っておりまして、今、集計中です。どこか我々の気づかないところにニーズがあるのではないかとリサーチしているところです。具体的な報告書ができましたら、何らかの形で情報は提供していきたいと考えております。

名和田委員長 全市的にもやってほしいのでぜひ市長のお考えをお願いします。

阿部市長 ニーズ調査しても出てこないと思いますよ。今は、学校を使ってないので、「学校が使えますから希望はありますか」と言っても出てきません。公的な、そういうみんなが使える場所がもっと欲しいですかと調査しないと。今は、支援ルームや生涯学習施設など、活動拠点がほしいというニーズがたくさん出てきているので、それを学校に振り向けようとしているわけです。月曜日から金曜日までの日中しかいない先生方が中心になって、あれだけの広大な土地建物を 24 時間 365 日管理するというのは無理な話で、それを地域管理でやるようにと私はずっと言っているわけです。

この前、老人クラブの方たちから区役所の中に拠点が欲しいという話があったのですが、でしたらぜひ近くの学校を管理してくださいと言ったのです。老人クラブはすごい馬力のある人たちなので、NPO 法人をつくって、先生方が帰るころにやってきて、たとえば、毎日当番で 5 人ずつ

来るとか土曜・日曜はどうするとか、自分たちがその使い方、授業以外の使い方について割り振りをして管理してやってください、と言ったらみな張り切っていました。ぜひそうやってもらいたい。老人クラブがたぶん一番いいと思う。

池田委員 管理ということではありませんが、過去の経験で、柿生小学校で1室だけアカデミーで借りていたことがありました。そこへ私たちの年代の人たちがぞろぞろ入っていくと子どもたちと廊下ですれ違うのですが、スリッパの扱いや何かを私たちから学んで真似をしてくれて、挨拶をしてくれて、子どもたちにすごく良い影響を与えていたと思います。空き教室が生涯教育の場になって、子どもと一緒に勉強ができるだけでなく、子どもたちへの良い影響もあり、そういう意味で学校を開放してくれたらすごくうれしいと思います。管理運営を老人会にということではなくても。

阿部市長 とにかくメリットはたくさんあるのです。防犯の面でも、人がいなくなったら危ないに決まっているので、いつも子どもが登校する時、下校する時にある程度お年寄りが見守っていると非常にいいのです。

池田委員 子どもたちがスリッパを並べて私たちを迎えてくれるようになったのです。そういうふれあいがいいと思うのです。

名和田委員長 そろそろ時間がなくなってきましたので、市民提案型事業についてご議論いただきたいと思います。先ほど市長がおっしゃったことが良いヒントになると思います。ひとつの論点として区民会議が審議したことに基づいて行政側がテーマを定めて公募したらどうかというお話がありました。区民会議は鳥の目、提案される方々は虫の目で、それらが必ずしも一致するとは限らないと市長はおっしゃいましたが、区民会議の機能として、区民のニーズを捉えたものはこれなのだということを示す重大な機能があると思います。私に関わった他の自治体の提案型事業で、行政側が出したテーマにはひとつも応募がなかったというのがありまして、行政がやりたいことは、必ずしも市民が必要と感じていることと同じではないと感じました。そういう意味では、区民会議の意見を聞いて行政側がテーマのセッティングをするというのはひとつのやり方だと思います。幸区だったでしょうか、区民会議の意見を聞いて公募してきちんと応募があったということでしょうか。

幸区企画課長 区民会議では身近な地域の子育て支援ということで提言がありまして、それにつながったのが平成22年度の「楽しく子育て@ふるいちば」と、「おでかけ“ぽかぽか”～お外でもっとあそぼうよ！出張青空子育てひろば～」という2点です。

それから区民会議で区のイメージアップを図ってほしいという提言がありました。それが幸区の「しあわせ」発信事業ということで、区のシンボルマークのオブジェの設置や、地元の商店街の方々で「しあわせ祭り」を実施していただいております。地域の魅力を高め、地域や商店街の活性化を図る事業につながったという事例でございます。

幸区副区長 補足ですが、そういう形で区民会議の提言をもとに提案型事業でご提案いただいた中で、「ふるいちば」と「おでかけ“ぽかぽか”」については、平成23年度は地域課題対応事業ということで、区の事業として予算をつけさせていただいております。区民会議の提案から提案型事業を経て、区の（行政の）事業として継続してやっていく形にさせていただいております。

名和田委員長 提案型事業は、どの区でも初動期の事業だとおっしゃっていましたが、自立して継続することができるかということが大きな論点ではないでしょうか。なかなか継続できないのでしょうか。

高木委員 多摩区の場合、てんぷら油の回収事業が提案型事業としてできるのははちおう3年間ですが、てんぷら油というのは家庭からずっと出てきますよね。その後、自立させるための支援は

どのようにやっているのでしょうか。その先はどうなるのでしょうか。

名和田委員長 ひとつのケーススタディとしてということですね。これはもともと自立して継続していた、最初からそうしてきたということもあったのだと思いますが。

多摩区副区長 これにつきましては、多摩区をはじめ各区で展開している事業でございますが、多摩区では、一般家庭だけではなく、区役所や道路公園センターなどに回収の場所が設けられていますが、今後も継続した事業が展開されていくだろうと思っております。

また、多摩区では今まで提案型で事業を実施した団体が12団体ございますが、そのうち11団体については様々なかたちで活動を継続しているということです。逆に言うと、応募してこれらる団体はかなりしっかりしているところもあるかと思えます。

大下委員 区民会議についてですが、区民会議の認知度が低いという指摘があります。これも非常に大きな問題だと思います。区民会議は、区の人口が平均20万人のところに20人のそれぞれの分野の代表が集まって区の課題を議論するわけですが、認知度を上げていくにはどうしたらいいのか、単に上げるのではなく、実質的に効果を出しながらこれが認知されて、区民会議の機能と役割がきちんと理解されるようなると良いと思っています。

審議事項を集める時に区民に広く公募する。あるいは、区民の皆さんは地域をよくしていくために、住みよくしていくために、安全で安心して暮らしていくためにどういう課題あるいは問題点がありますかと広く呼びかけながら、集まってきたものを公表する。その中で区民会議の皆さんが議論をしながら、公共性や緊急性、重要度などを勘案して優先順位を決め、その結果を「今期はこういうことをやることになりました」という情報を常に市民にフィードバックし、そして市民の皆さんから寄せられた課題に対して、今こういうことをやっていますということを逐一出しながら進めていくということが非常に大事になると思えます。そうすると区民会議の認知度も上がって、区民会議自体の力もついてくると思えます。

それと関連しますが、この区民会議20人は公募委員から区長推薦までありますが、団体推薦というのがやはり10人から15人あります。委員は、商店会から福祉関係、防犯、観光、医師会、セレサなど、実にいろいろな分野の人たちが一堂に会して区の課題を話します。このような仕組みは、ほかにないわけです。区民会議ならではの構成メンバーです。それぞれの分野ではそれぞれの課題があるのですが、区全体を俯瞰して、区民にとって、区全体にとって何が一番大事なのか、個人的な立場ではなく、常に全体的な視点から区の事を考える場だと思います。区民会議は、異なった分野の人たちが集まって議論する場です。こんなに意義のある集まりと議論はないと思えます。これを大いに活かし、また、異分野の人たちをどうネットワークとしてつなぎながら信頼関係をつくり、いい議論ができるようになるにはどうするかということを考えるのも行政の役割だと思います。参加する人たちは普段は全く違うところに住んで、違う分野で活動しているので、ここでひとつお互い信頼関係を結ぼうとか、そういう区民会議の理念をもう一度再確認しながらやっていくということが大事ではないかと思えます。

高木委員 今の団体推薦の委員さんというのは、区民会議で出てくるものを自分の団体の方にフィードバックすることが非常に少ないと思えます。団体推薦で出てきながら、今、区民会議で審議されていることがご自分の団体にとってどういう課題になるかということをフィードバックされていないように思えます。これが一番重要で、委員の半分以上は団体推薦ですから、そこがもう少し機能すれば何もしなくてももっと広まるはずですよ。

宮前区における私の場合は第1期ではコミュニティ、地域のきずなを広めようということで始まっていて、第2期では、宝探し部会というのに入っています。第3期ではそれがもとになって委員会をつくって、今は地域カルタづくりをしています。宮前区は来年30周年で、カルタの作成

といっても、カルタをつくるのが目的ではなくて、それを使って地域コミュニティを広めていこうというものになっています。もうひとつは第2期の方では子どもたちをもっと自然に遊ばせようということで公園部会というのをつくっていて、これが第3期では冒険遊び場というのに広がっています。これには先ほど言った宝探しの方には観光協会と一緒にやっていただいて観光資源としても広めていこうというやり方をしています。団体推薦の委員さんをうまく取り込んでいけないといけません。私が実際に携わった経験では、区民会議で何が話し合われていて、それをどう広げるかまではいっていないように思いました。

池田委員 川崎には0歳から100何歳までの方がいるわけですが、ここが各年代の意見が出る場所にはならないのでしょうか。区民会議の委員さんは、どの区でどのくらいの年代の方が集まっているのでしょうか。私は一度傍聴に行きましたが、やはり偏りがあるなという感じでした。本当にいろいろな年代の方の課題が区の中にはあるので、そういう委員さんの集め方というのにも必要ではないかと感じました。他の区はどういう年代の方でしょうか。

守田委員 私は第1期、第2期の委員だったのですが、第1期では、働き盛りの30代の男性が公募でお入りになっていらっしゃいました。第2期では小学生を持つ女性が2人お入りになっていらっしゃいましたから、そういう意味では新鮮な顔ぶれではありました。それで、先ほど大下委員がおっしゃったように区民全体にテーマを募るということを第1期から始めまして、提案箱を設置して募りましたが、テーマを出していただける方はどうしても限られてしまい、期待したほどには集まりませんでした。

課題をどうやって決めていくかというところで非常に時間がかかるのが、どの区でも共通の課題だと思います。強い思いを持った委員が集まれば集まるほど自分のやりたいことを主張なさるのは人情というもので、それをどういうふうに調整していくかというところにひと工夫もふた工夫も必要ではないかということだと思いました。地域課題というのは1年や2年で解決できるものではないので、期ごとの独自性は必要だと思いますが、やはりどうやって地域課題への取組を発展的に継続していくかというところをもう少し大切にしていって、この2つの視点を両立させられるようなテーマ設定の仕方を工夫した方がいいのではないかと思います。

名和田委員長 区民会議の認知度向上は確かに必要だと思います。区民会議の認知度が何パーセントという数字は覚えていませんが、たとえば目黒区が73年からやっている住区住民会議というのがありますが、ずっと認知度は15%くらいです。ところが上越市の地域自治体の地域協議会というのがありますが、これはご自分では認知度が低いとおっしゃっていますが30数%です。あそこでは各地域に与えられている500万円の使い方がそこで決まるわけで、認知度は、大事なことが話し合われていて、大事なことがそこで決まるということにかなり比例しているとは思っています。区民会議では大事なことが話し合われていて、そこで提案型事業のテーマが決まるとか、大事なことが決まるということをアピールすることが大事だと思います。区民会議は第1期、第2期の委員会でもずいぶん議論されたようですが、もう少し議論しなければならない気も致します。

今日はあまり時間もございませんが、市民提案型事業の件についてはもう少し議論が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

阿部市長 市民提案事業でも、全く白紙でどうぞ出してくださいと言ってもそう簡単には出てこないと思います。区民会議でテーマを決めるときには、案がたくさん出て、絞る時に自分が無視されたと言って怒っているわけですから、区民会議で出てきた項目について全部網羅して、それをさっき大下委員がおっしゃったような形で区民に情報として出して、それを選んでもらうとか、何らかの形で選択方式で提示するとか、そういったヒントがないと出てこないと思います。

その際に、区民会議のメンバーの名前も入れて、「こういうことでこういう会議をやっています」

という情報提供と一緒にして、年に一回だけでも全家庭に配布するようなことをやったらいいのではないのでしょうか。おそらくそういうやり方をすれば、1回だけでは、そう簡単には知名度は上がらないと思いますけれど、何回もやっているうちに知られてくると思います。

例えば音楽のまちづくりがまさにそうで、3年間勝負ということで平成16年から始めて、予算を最初の年にどさっとつけて、その後、毎年減らしていったのです。3年間経って定着したところでだいたい平年度化するということで、3年やってだめならだめということでしたが、見事に音楽のまちになっています。そういうやり方も工夫の仕方であるだろうと思うので、それを企画の方で検討してください。せっかく、ここまでの実績が出てきているわけですから、今どこに出しても恥ずかしくないですよ。

区民会議については、ある程度予算を使って「こういうことをやっています。ついては皆さんからどういうテーマがいいか、あるいはこういう意見が出ていますけれどもこれについてどうですか」とか、そういうことをやったらいいのではないのでしょうか。回収率がどのくらいかはわからないけれども、出せばみんな届くわけですから。

谷本副委員長 提案型事業の関係で、3区とも自立して継続的という話があり、とにかく自立していただきたいというのがまず前段にあって運用されていますが、たとえば幸区のように、これは政策として非常に重要だということで地域課題対応として事業化されているケースもあるので、できるだけそういう形で発展できるものは取り上げていくことが非常に重要だと思います。

先ほど区民会議がテーマを募集するというものがありました。逆があってもいいのではないのでしょうか。地域で活動している方が事業提案をされて協働型事業として実施したものを、このまま継続させるのかどうかというのを区民会議で調査審議していただくとか、そういったことができないのでしょうか。区民会議で検証、評価していただいて、それを踏まえてその予算付けを継続的にやるとか、あるいはもっと幅広くいろいろな地域にもこのテーマでやってもらうように広げていくという、提案型事業と区民会議とのリンクも考えられるのではないのでしょうか。

阿部市長 PRとしてどうやるかということと、実際に実質的に中身をどう取り上げるかと両方ありますので、両方かみ合わせたような形でやった方がいいのではないかと思います。

名和田委員長 後で小委員会の設置というご提案があって、そこでは、今までの5回の審議で足りなかった点についてかなり深められると思いますので、今日のところはまだ足りないところもあるかと思いますがこのあたりで議題の1を終わりたいと思います。どうも活発なご議論ありがとうございました。

議題をご覧くださいますと(2)「市民自治の進捗に向けた第2次推進プラン」の進捗状況についてというのがあります。これは我々委員会の要綱上の任務になっておりまして、これについて簡単に事務局からご説明いただきます。ではお願いします。

《事務局（自治政策部担当課長）から、資料5「市民自治の推進に向けた第2次推進プランの進捗状況について（案）」の説明》

- ・「市民自治の推進に向けた第2次推進プラン」については、昨年12月の、第1回委員会において、概要の報告をしている。
- ・第1期委員会の10の提言と、第2期委員会の8の提言を再構成して、「総合的な自治の醸成」、「情報共有の推進」、「市民参加の拡充」、「協働のまちづくり」、「区民会議の充実」という5つの柱に整理した上で、12の取組に分類し進捗管理を行っている。
- ・平成23年10月1日を基準日として、「第2次推進プラン」の項目ごとに、各局・区における平成22年度及び23年度の取組状況を調査、整理したところである。

- ・委員会報告書では、今後、年度末までの間に時点に応じた修正を行い、「第2次推進プラン」の進捗状況の調査結果として掲載を予定している。
- ・本委員会において、取組の進捗状況としてご確認いただきたい。

名和田委員長 ありがとうございます。今日はあまり意見交換できませんけれども、今は案の状態ですが、ここで説明した後はどういうふうに確定するのですか。

事務局 小委員会で時点に応じて修正したものをご確認いただきまして、最終的には第6回の委員会で審議していただければと思います。

名和田委員長 委員の皆さんにはこれをもう少しきちんと読んだ上で検討いただく時間があるということ的前提に、今の時点でざっとご覧になってお気づきの点があればご意見をいただくということにしたいと思います。

谷本副委員長 あくまでこれは進捗状況についてということで、取組結果の報告をいただいているわけですよね。この取組結果を踏まえて今後どうしていくのかというのはここでは出てこないのですか。私どもは報告書の方で触れていくという考え方でよろしいですか。

事務局 今回お示ししておりますのは、第1期、第2期の委員会の提言に基づいた取組を12にまとめまして、その進捗状況でございますが、第3期の役割の中に第1期、第2期の取組みをきちんと踏まえていくという役割がありますので、整理させていただいているものです。今回第3期で新たな方向性が出たものについては、また別途取組を進めていくということでございます。

谷本副委員長 そうすると私どもはこの中で取組が足りないということも含めて提言してよろしいでしょうか。

事務局 そうです。

名和田委員長 これはまたじっくり議論ということでよろしいでしょうか。それでは次に、(3)の「委員会報告書の構成案について」というところですが、これも資料に基づいてご説明いただきます。

《事務局（自治政策部担当課長）から、資料6「委員会報告書の構成案」の説明》

- ・第1章は自治推進委員会についての説明
- ・第2章は自治基本条例の条文ごとの取組状況と「第2次推進プラン」の進捗状況に対する調査結果
- ・第3章は第3期のメインテーマである「参加・協働の拠点としての区役所」に関する事例検証の結果と、いわゆる「提言」にあたる部分を掲載する予定
- ・参考資料2として、これまでの委員会における調査審議結果を整理したものを配布しているが、この内容をもとに、今後、報告書のとりまとめに向け、小委員会の中で詳細な議論をしていただく予定

名和田委員長 ありがとうございます。委員会報告をこれから仕上げていくということですが、今後これまでの委員会の審議内容を踏まえまして小委員会で議論を深めていくことにさせていただきます。なかなか限られた時間では審議を深められなかった論点もあると自分でも自覚しておりますので、小委員会の場で審議を深めさせていただければと思います。よろしく願いいたします。今の事務局の説明について何かご意見、ご質問ございますか。ではぜひ小委員会の場でまた議論を継続したいと思います。

それでは、そのほか何かございますか。

事務局 特にございません。

名和田委員長 それでは最後に市長からコメントをいただきたいと思います。

阿部市長 どうもありがとうございました。今日いろいろなご意見を伺って、本質的な所へ踏み込んだご意見が多かったように思いますので、今後の取組に活かしていきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

名和田委員長 ありがとうございました。それでは少し時間を超過いたしました。最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。

事務局 事務連絡としまして、2点ほどございます。まず1点目は、次回第6回委員会の日程ですが、平成24年2月15日（水）午後6時半から、場所は川崎市役所第3庁舎15階の第2会議室で行います。議題といたしまして、「第3期自治推進委員会報告書について」を予定しております。

2点目といたしまして本日の議事録及びニュースレターの内容については、これまでと同様、各委員に後日確認させていただき、ホームページなどで広報してまいります。以上でございます。

名和田委員長 ありがとうございました。ご質問ございますか。よろしいですか。それでは、これで閉会したいと思います。どうもご苦勞様でした。ありがとうございました。

以上